

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	救急安心センターさっぽろ業務システム保守業務
発注課	保) 医療政策課
選定事業者	株式会社HBA
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該事業者は、平成24年度に当該システムを開発し、平成25年度より令和3年度に至るまで当該システムの保守業務を受託するなど、本件業務についての深い知識を持っている。                  本業務では、システム本体や、システム本体及びデータの保存先であるクラウドシステム（Microsoft Azure）等に障害が発生した際、速やかに原因究明を行い、業務への支障が最小限となるように復旧させる必要があるものであり、当該システムの詳細や稼働状況、システム本体及びクラウドシステムに関する深い知識が必要となり、当該事業者以外の者が行うことはできないと判断されることから。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>
決定日	令和4年2月10日